

令和 4 年度

中央市・昭和町地域自立支援協議会報告書

令和 5 年 3 月

中央市・昭和町地域自立支援協議会

はじめに

令和4年度「中央市・昭和町地域自立支援協議会報告書」をお届けします。

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、笑顔いっぱい過ごす日が少なかったと思います。しかし、「**with** コロナ」という考え方で新しい生活様式や新しい方法を模索し、コロナ禍以前同様あるいは同様以上の生活水準になっている分野もあると思います。今後も少しずつ進化し、より良い暮らしが戻っていく事と思います。

さて、障害福祉分野での一年は、虐待防止法の施行から数年経過し、障害福祉サービス事業所等には虐待防止委員会の設置が義務付けられた年です。委員会が設置してあることも大切なのですが、何よりも虐待を防いでいくことが大切です。また、障害者虐待防止法の中で重要視されているのは、通報という過程です。虐待と思う場面を見たり聞いたりした人は「通報する」か「上司に相談する」の二択。上司は、「通報する」か「自分より上の上司に相談する」の二択。最上位者は「通報する」の一択となっています。そして虐待であるどうかの判断は、障害者虐待防止センターとなっています。年々通報件数が増えていますが、虐待と認定される割合は横ばいとなっており目論んだ結果となっていると言えます。これからも抑止力となるでしょう。なお、今年度、事業所部会では、虐待防止に関する研修を開催しました。

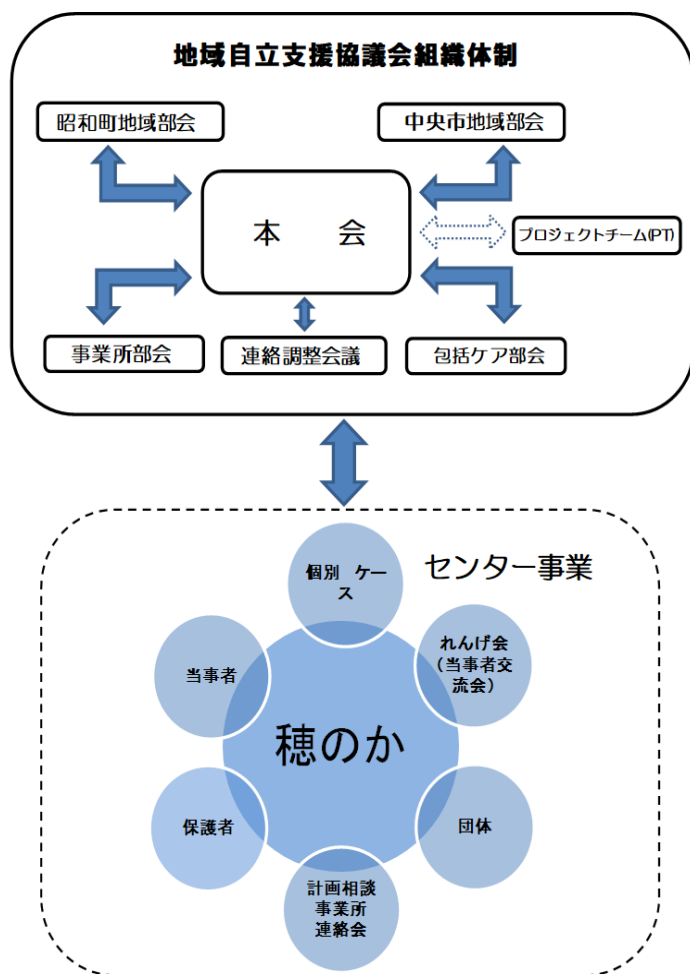
課題を抽出し、複数人で議論すれば解決せずとも一筋の出口が必ず見えてくるはずです。一人で悶々と考え込まず、困った時に「助けてください」と声を出せる地域社会の構築に向けてこれからも中央市・昭和町地域自立支援協議会は議論し続けたいと思います。

中央市・昭和町地域自立支援協議会
会長 中村 光輝

1 組織体制

中央市・昭和町地域自立支援協議会では、平成30年度より地域で実際に当事者と関わる方を中心に、コンパクト化し議論を深めやすく、スピーディーな対応ができるような本会としています。また本会の他に協議事項の課題解決に向けて調査研究するための専門部会（プロジェクトチーム*以後PTとします）を設置することができます。

令和4年度 地域自立支援協議会組織体制について



本 会

・障害福祉に関する関係者の連携や支援体制に関する協議を行うために、関係機関等と緊密な連携を図るための中核的な役割を果たす協議の場となります。

連絡調整会議

本会の事前打ち合わせ及び協議運営について各調整を行う場となります。

地 域 部 会

・中央市と昭和町がそれぞれの地域の課題や問題点を協議したり、本会への提案や本会から提起された案件を協議する場として地域部会を設けます。

事 業 所 部 会

・中央市・昭和町内障がい福祉事業所において地域課題の解決して情報交換を行います。その解決に向け支援体制などに関する協議を行い、本会に提起します。また本会から提起された案件を協議する場として事業所部会を設けます。

包 括 ケ ア 部 会

「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」を目的とし、地域での生活を支えるための課題や問題点を協議したり本会へ提案をします。また本会から提起された案件を協議する場として包括ケア部会をも設けます。

プロジェクトチーム（PT）

・協議会に特定案件や課題が出た場合、必要に応じて臨時的に設置して調査研究を行い建議・報告を行います。

2 協議会委員名簿

協議会 本会 委員名簿

◎会長 ○副会長

番号	区 分	所属（役職等）	委 員 名
1	医療保健機関	中北保健福祉事務所 所長	石原 徳幸
2	事業所部会（部会長）	みらいファーム 所長	◎中村 光輝
3	地域部会（中央市）	おひさま 管理者	久保 貴洋
4	地域部会（昭和町）	昭和町障害者福祉会 副会長	川又 昭彦
5	計画相談事業所	中央市社会福祉協議会 ボランティアセンター長	薬袋 哲
6	包括ケア部会	さぽーと昭和 所長	三尾 馨
7	社会福祉協議会	昭和町社会福祉協議会 事務局長	秋山 高一郎
8	就労支援機関	ハローワーク甲府 就職促進指導監	寺島 史華
9	当事者代表（中央市）	中央市障害者福祉会	今福 和
10	当事者代表（昭和町）	地域住民代表	中澤 綾
11	学識経験者	山梨県立大学 講師	大津 雅之
12	中北圏域マネージャー	中北圏域マネージャー （福）三井福祉会	飯室 正明

障がい福祉サービス事業所の代表者等、障害児(者)関係機関の代表者等、学識経験者など12名で構成し、市(町)が任命します。任期は2年とし、再任できるものとします。また、必要に応じオブザーバーとして、専門的立場の方に参画していただきます。

中央市地域部会 委員名簿

◎会長 ○副会長

番号	区 分	役 職 等	委 員 名
1	公益代表	中央市民生委員児童委員協議会 障がい者部会 会長	佐野 静臣
2	識見を有する者	山梨県相談支援体制整備事業 中北圏域マネージャー	飯室 正明
3	障害者団体の代表	中央市障害者福祉会 文化部長	大菅 政勝
4		中央市心身障害児者父母の会 代表	○矢島 良樹
5		ドラえもののポッケ 代表	赤池 直子
6	障害者の福祉に関する	(福)ひとふさの葡萄 理事長	三尾 馨
7	事業に従事する者	(福)ぎんが福祉会 おひさま 管理者	◎久保 貴洋
8	社会福祉協議会の長	(福)中央市社会福祉協議会 局長	加藤 朝香
9	関係行政機関の職員	中央市役所 健康増進課 副保健師長	弦間 加代子
10	地域住民の代表	自治会長会 代表	志村 勇
11	その他必要と認められる者	中央市・昭和町障害者相談支援センター 「穂のか」主任相談支援専門員	阿諏訪 勝夫

昭和町地域部会 委員名簿

◎会長 ○副会長

番号	区 分	役 職 等	委 員 名
1	障害福祉施設代表	昭和町障がい者福祉会 障害福祉施設 施設長	◎川又 昭彦
2	当事者	地域住民代表	中澤 綾
3	社会福祉協議会の長	(福)昭和町社会福祉協議会 事務局長	秋山 高一郎
4	地域住民代表	昭和町民生委員児童委員協議会 会長	田中 憲治
5	障がい福祉事業所	(福)さかき会 みらいファーム 所長	○中村 光輝
6	関係行政機関	昭和町役場 いきいき健康課 係長	功刀 朱美
7	識見を有する者	山梨県相談支援体制整備事業 中北圏域マネージャー	飯室 正明
8	その他必要と認められるもの	中央市・昭和町障がい者相談支援センター 「穂のか」相談支援専門員	平野 真琴

事業所部会 委員名簿

(成人)

◎会長 ○副会長

番号	所 属	役 職 等	委 員 名
1	アダストパック なかよしパック/あず ~as~	サービス管理責任者	野澤 みどり
2	アルプスの杜	管理者	小林 勝利
3	ウェーブ	専務	斉藤 壮一郎
4	おひさま	管理者	久保 貴洋
5	クリーム	施設長	田川 公俊
6	ソテリア	職業支援員・相談支援専門員	宮坂 健太
7	中央市社会福祉協議会	ボランティアセンター長	葉袋 哲
8	ちゅうおう	地域活動支援センター支援員	依田 綾子
9	ほっとらんにんぐ	施設長	○小倉 香織
10	みらいファーム	所長	◎中村 光輝
11	ル・ヴァン	就労支援員	飯寄 啓太
12	リアン ~絆~	管理者	佐野 文彦
13	さぼーと昭和	所長	三尾 馨
14	ぴーす	リーダー	由井 知子
15	ばわふる	代表	殿岡 実
16	アシストゆう 昭和店	サービス管理責任者	保坂 健次
17	＼くまーず 希穂	サービス管理責任者	吉田 実
18	ハルノヒ	相談支援専門員	時田 崇史
19	すばる 昭和	所長	塩澤 一夫
2	ルーチェ	サービス管理責任者	青柳 恵里花

(児童)

番号	所 属	役 職 等	委 員 名
1	あおぞら	リーダー	熊谷 直子
2	あんど遊キッズ わかみや	本部長	○遠藤 大津磨
4	なないろそらの家	代表	鈴木 大空
5	りんごの木	児童発達支援管理責任者	中田 純子
6	みらいっこ	所長	立川 大二郎
7	POCCO 音の泉しょうわちゅう うおう	児童発達支援管理責任者	樋川 美佐子

8	POCCO スタディしょうわち ゆうおう	児童発達支援管理責任者	小林 昌史
9	ハッピーハグ・ベリー	施設長	上田 里香
10	Step Up 甲府昭和校	児童発達支援管理責任者	小澤 恵理香
11	放課後等デイサービス あむ	児童発達支援管理責任者	増田 馨
12	スクラムプラス	児童発達管理責任者	坂本 裕子
13	すばる放課後等デイサービス	所長	塩澤 一夫
14	＼くまーず 育楽シモヤ	児童発達支援管理責任者	佐野 亜矢子

包括ケア部会

委員名簿（順不同）


◎会長 ○副会長

番号	所属（役員等）	委員名
1	中北保健所 地域保健課 精神保健福祉相談員	大内 誌
2	さぼーと昭和 所長	◎三尾 馨
3	ルヴァン リーダー	○長澤 斉
4	峡西病院 精神保健福祉士	工藤 和代子
5	相談支援事業所ハルノヒ 相談支援専門員	時田 崇史
6	ハピアすみよし 所長	望月 義次
7	三井福社会 中北圏域マネージャー	飯室 正明
8	中央市役所 長寿推進課 副保健師長 地域包括支援センター 主任介護支援専門員	内田 直子
9	中央市役所 健康増進課 副保健師長	弦間 加代子
10	昭和町役場 いきいき健康課 主査保健師 地域包括支援センター センター長	田中 恵子
11	昭和町役場 いきいき健康課 主査保健師 健康推進係長	功刀 朱美

事務局名簿

12	中央市役所 福祉課 主幹	功刀 亜紀子
13	中央市役所 福祉課 社会福祉士	波木井 聡子
14	昭和町役場 福祉課 主査係長	中込 裕二
15	中央市・昭和町障がい者相談支援センター 穂のか 主任相談支援専門員	阿諏訪 勝夫
16	中央市・昭和町障がい者相談支援センター 穂のか 事務員	手塚 あすみ

3 開催状況と内容

	協議会本会	事業所部会	中央市地域部会	昭和町地域部会	包括ケア部会
4月					
5月				5月19日(第1回) ●令和4年度の取り組みについて	5月25日(第1回) ●今年度部会開催日程及び進め方について ●その他
6月	<p>6月30日(第1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■令和3年度中央市・昭和町地域自立支援協議会報告書について ■令和4年度協議会スケジュールについて ■令和3年度中央市・昭和町障がい者相談支援センターの事業報告について ■令和4年度中央市・昭和町障がい者相談支援センターの事業計画について ■事業所部会から ■地域部会から ■包括ケア部会から ■県自立支援協議会から ■その他 ●行動障害のある方が地域で生活をする為の支援 ●学校卒業後における就労継続支援B型事業利用への対応課題 ●委員より 	<p>6月1日(第1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■中央市・昭和町より ■穂のかより ■圏域マネージャーより ■中央市・昭和町自立支援協議会から ■その他 ●自己紹介 ●事業所部会の役員改選について(案) ●事業所部会の開催方法の確認 ●事業所部会の方向性 ●事業所部会の日程 ●その他 	<p>6月2日(第1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第3回中央市・昭和町地域自立支援協議会について ■第2次障害者計画について ●中央市地域部会について ●地域課題について 		
7月		<p>7月7日(第2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童系事業所部会 (事業所の課題等について意見交換) ●成人系事業所部会 (事業所の課題等について意見交換) ■児童系事業所より ■成人系事業所より ■中央市・昭和町より ■穂のかより ■圏域マネージャーより ■中央市・昭和町自立支援協議会より ■その他 			
8月					<p>8月30日(第2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「高齢精神障害者の退院支援について」をテーマとした事例検討会 ●その他

9月			9月2日(第2回) ■第1回中央市・昭和町地域自立支援協議会について ●地域課題について	9月15日(第2回) ●防災について	
10月	10月7日(第2回) ■事業所部会から ■地域部会から ■包括ケア部会から ■健自立支援協議会から ■その他 ●行動障害のある方が地域で生活をする為の支援 ●委員より				
11月		11月10日(第3回) ■中央市・昭和町より ■穂のかより ■圏域マネージャーより ■中央市・昭和町地域自立支援協議会から ■その他 ●成人グループ (直日の課題、重度の障害のある方への支援) ■児童グループ (特別支援教育コーディネーターや相談支援専門員との連携について) (グループLINEの創設) ●虐待防止研修について			
12月					
1月		1月26日(第4回) ■中央市・昭和町より ■穂のかより ■圏域マネージャーより ■事業所部会より (虐待防止研修について) ■前回の事業所部会の内容報告 ■その他 ●直日の課題について ●重度の方への支援について ●虐待防止研修に向けての質問などを各事業所でまとめて共有 ●来年度の事業所部会について ●その他			1月12日(第3回) ●「地域づくり One Team シート」を活用しての協議 ●次年度部会について ●その他
2月	2月17日(第3回) ■事業所部会から ■地域部会から ■包括ケア部会から ■健自立支援協議会から ■地域生活支援拠点について ■行動障害アンケート調査について	2月15日 事業所部会主催虐待防止・権利擁護研修 開催	2月2日(第3回) ■第2回中央市・昭和町地域自立支援協議会について ■地域課題について ■令和5年度中央市地域部会の協議内容について		

	■次年度の協議会日程について ●相談支援体制について ●委員より				
3 月					

※令和4年度第3回昭和町地域部会については、新型コロナウイルス感染状況の為、書面会議となりました。

4 協議された課題について

今年度に自立支援協議会で協議した地域課題及び協議結果は以下のとおりです。

① 検討課題	行動障害のある方（行動援護支給支給対象の方に限らず、他傷や大きな声など集
--------	--------------------------------------

	<p>団生活で迷惑と判断される様な行動のある方も含む)が地域で生活をする為の支援について</p>
<p>② 協議内容・結果</p>	<p>◇障害福祉サービスの事業所から行動障害のある方の受け止めが難しい事業所があり、福祉サービス利用しにくい状況がある。現場の支援員の対応の向上ができるバックアップみたいなものがあるのか課題だと考える中で、協議会や部会を通して検討、協議し、意見をいただきたい。</p> <p>第1回本会</p> <p>(意見)</p> <p>強度行動障害がある方達を支援する為の支援者養成研修を実施しているが、それを有効活用できているかが、個々の課題として挙がっていると思う。</p> <p>(意見)</p> <p>事業所や施設職員のスキルが低いと感じる中で、学齢期である子どもたちのきちんとした学習をする為の教員を養成すること、成人期で支援者の要請と2つのところで考えていかないとならないと思った。</p> <p>(意見)</p> <p>課題を解決する為に、実態調査と困り感のアンケートをまとめて、それを自立支援協議会等で解決、検討したらどうかと思った。また、実際に困った事業所とか具体的に集めて話を聞いていくのが一番だと思った。</p> <p>(情報提供)</p> <p>県の部会として、児童期と成人期に分けて必要な課題等を整理して県の施策でもある様にどんなフォロー対策を取れるのかということの検討をしている。実態調査を参考にということであれば共有することも可能。</p> <p>◆まとめ</p> <p>指摘のあった部分や情報提供のあった部分を盛り込みつつ、再度委員へ提案をしていく。</p> <p>第2回本会</p> <p>◇第1回本会にて挙げられた意見を基にアンケート案を作成し再提案。</p> <p>(意見)</p> <p>実際にサービスを提供するという視点で、1人ずつの行動についてこちらが期待する反応をしていただけない方についての分析をしないとダメだと思う。</p> <p>(意見)</p> <p>調査対象者を絞り込んでから何段階かに分けてやらないと、質的な状況での把握はできないのではないかと思う。</p> <p>(意見)</p> <p>実際に学んだ人が理解できているか、それをどんなふう実践に繋げているかということを見ないと、今の現状は捉えきれないと思う。</p> <p>◆まとめ</p> <p>アンケート案を一度委員へ戻し、再度議論を進めていく。</p> <p>第3回本会</p> <p>◆まとめ</p>

	第 2 回目の本会において、第 3 回目の本会前に資料を提示することとなっていたが、その後事務局にて内容については精査中とし、次年度に提示していく。
--	--

① 検討課題	学校卒業後における就労継続支援 B 型事業利用への対応課題（就労移行支援事業の活用が難しい状況）について
②協議内容・結果	<p>◇就労移行事業所が少なく就労アセスメントができない状況について、他の圏域ではどのようなになっているのかについて知りたい。</p> <p>（意見） 労働と福祉の現場で垣根を感じるのもう少し融合できると、障害のある方達が就職をする時に円滑にいくと思う。</p> <p>（意見） 就労移行支援事業所が足りないと言っている一方で、毎年就業支援センターの定員割れという状況が続いていることも課題。労働局や^{なかほつ}センターと福祉事業所で、融合できるともう少し上手くいくのではないかな。</p> <p>（意見） 学校を卒業する時に学校は形としてどこかへ入れようとするが、本人のやりたい事を汲み取っていないから矛盾が生じているので、学校の先生たちのご本人のやりたい事を汲み取るころからやり直さないといけないと思う。</p> <p>◆まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労アセスの仕組み自体もう少し検討できる部分を確認することや、学校とも自己実現をベースにした形できちんと進路を積み重ねていく。 ・B 型の新規事業所が増えている中で、実際に事業所を立ち上げたとしても、就労経験のない方がいきなり B 型事業所を使えないという課題感がある事について、この課題感を本会だけで終わらすのではなく、事業所へ伝えるという意味で事業所部会へ下ろし、意見交換を行い、また本会へ報告していく。

① 検討課題	相談支援体制について
②協議内容・結果	<p>◇障害者相談支援体制における重層構造視点において、中央市・昭和町では基幹相談支援センターが第 3 層、第 2 層、第 1 層の相談の一部を担っている現状があり、基幹としての動きの部分の 3 層の取り組みができていない事が課題となっている。今後必要な対応として、市町における相談支援体制について 3 層構造の部分もどのような形で体制を目指すのかについて検討していく必要がある。</p> <p>（質問） 1 番下の第一層の支援事業所は具体的に市内・町内で言うとどこに当たるのか。</p> <p>（回答） 第 1 層の部分の指定特定相談事業所は市内・町内で 7 か所あり、第 2 層の部</p>

分が市町村相談支援事業で、中央市、昭和町それぞれの行政、基幹相談支援センター、第3層の部分も基幹相談支援センターという形になっている。

(意見)

1層2層3層を穂のかが結構担っている部分があるという中で、難しいという部分が1つあるという論点で言うと、2層が市町村・委託相談支援事業所という所で、穂のかの業務がいっぱいということであれば、第2層のところをどう整理するのがポイントとなると思う。

(回答)

市町の福祉課のケースワークとしてももちろんやっていただいているが、プラス2層の役割を基幹でも担っているというところが、第3層の基幹の仕事よりも1層2層の仕事の比重が高いという所が現状あり、基幹として3層の取り組みができていない事が課題感としてある。

(意見)

今の基幹の仕事っていうのが非常に大変なんじゃないかなと思う。それを痛感したのは月に1回事例検討会をしているが、あまりに複雑すぎる事例が多く、穂のかが振れる様な環境が作れたら良いと思う。地域の人のが着々と付いている中で、穂のかが振っていける様な仕組みづくりが最終的にできれば穂のかの業務負担は減るだろうし、そのモデルが第1層、第2層の人達も同じ様になってくれば究極の理想だと思う。

(意見)

理想を図式化したらこうなると、全体像にマッチした形で提示しなきゃダメだと思う。中心に困った人がいてその周りに3層がある形が支援体制だと思う。

(意見)

穂のかは総合的な中心的な位置づけであるべきだと思う。3層構造でやった内容っていうのではなく、全部に関わりながらやっていくふうに進めてもらいたい。人が足りなければ人を増やさざるを得ないし、昭和と中央とそこに合う形のオリジナルで一番良いものを目指して欲しい。

(意見)

3層をやる為には理想の知識がもちろん必要で、1層のことだってやるべき。ごちゃ混ぜにしないと多様化する今の社会にはついていけないと思う。

(意見)

検討課題として出された平成30年頃にも相談の場所ができたが、変わりはなく忙しく第3層の仕事が上手くいかない。この課題は誰が解決すべきなのか、じりつ支援協議会で解決すべきことなのか、行政なのか、利用者なのか、保護者の方や事業所がやるのか、ずっとある課題だからどうやったら解決に向かうのか、どういう仕掛けとかどういう手を打ったら良いのか、オリジナルな中央・昭和独自の体制の考え方があっても良いんじゃないかという意見が多かったので、そういうのを具体的に会議で考えていけると良いと思った。

(意見)

事務職は計画相談員の資格を持っていれば、人が一人いないとか二人、三人い

	<p>ない時に対応できると思う。今度採用する時にそういう方を入れながらやっていくとセンターのほうでも兼務でやれる様な人事評価になって良いと思う。</p> <p>◆まとめ</p> <p>今回の協議結果を踏まえて、市町の相談支援体制について今後も継続協議を進めていく。</p>
--	--

おわりに

中央市・昭和町地域自立支援協議会に対しまして、多くの方々からご意見をいただく中で、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。また、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、感染対策をしっかりと守る中で開催したところであります。

当協議会には4つの部会（中央市地域部会・昭和町地域部会・包括ケア部会・事業所部会）があり、それぞれの課題に対し、真摯に協議・検討をして参りました。その中でも地域部会においては、障がいをお持ちの方やそのご家族のことを第一に考える中で、「障がいのある人の為の防災への取り組み」「福祉避難所開設に向けて」のテーマを、それぞれの立場の方が、ご意見を出しながら取り組んできました。

また、包括ケア部会においては「包括的な相談支援体制の構築に向けて」「福祉と医療の連携について」も事例検討会にて協議して参りました。更には、強度行動障害児・者の支援に関するアンケート調査も検討しているところであります。

今後も中央市・昭和町における障がいのある方や、ご家族が地域で安心して生活が送れるよう、当協議会も取り組んで参りますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

中央市・昭和町障がい者相談支援センター「穂のか」
センター長 土橋 利一郎